

2024年度 第5回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2024年8月19日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前10時00分

閉会時間 午前11時35分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	飯田 正巳
委員	向井 美紀
委員	升田 敏行
委員	鈴木 千佳

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	教育総務課長	木之瀬 晋弥
	教育総務課参事兼学校再編・施設整備室長	野崎 律男
	学校教育課長	寺坂 浩司
	学校教育課参事	吉谷 孝憲
	幼児育成課長	向原 芳江
	社会教育課長	旭 和則
	教育総務課参事兼課長補佐	栗垣 敦子
	教育総務課教育総務係長	足立 美由紀

事務局以外 こども支援課こども支援センター所長 鳥居 保

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

飯田 正巳 委員

第2 前回の会議録の承認

2024年7月23日（火）開催 第4回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第13号 令和6年度9月補正（第4号）教育関係予算案に関する意見について
- 議案第14号 豊岡市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第15号 豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第16号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則実施規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第17号 令和7年度使用教科用図書の採択について
- 議案第18号 教育財産の管理について
- 報告第11号 寄附物件の受納について

第5 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 2023年度八代小学校小規模特認校制度導入に係る評価について

2 学校教育課

- (1) 生徒指導について
- (2) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (3) 2学期以降の学校園訪問について
- (4) 学校園の運動会、体育祭の訪問について
- (5) 豊岡小学校分散進学解消に関する要望書について

3 幼児育成課

- (1) 育児休業中の保育認定について
- (2) 幼稚園・保育所・認定こども園の運動会について

第6 こども未来部の報告

1 こども支援課

- (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前10時00分

(教育長)

ただ今から、2024年度第5回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は飯田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 会議録の承認についてです。7月23日に開催しました第4回定例教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回7月23日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。

《教育長の報告概要》

前回から本日までの私の主要な教育活動は、本日の配布資料にあるとおりです。8月18日、オリジナルの絵本完成発表会が行われました。1部と2部に分かれ、1部はこの完成した絵本についてのパネルディスカッション。この絵を描いた羽尻さんは但東に2歳までおられた方。それから、生物学の研究をし、小中学校の司書教諭もしておられる古川さん。そして一緒に作成に携わった保育士の吉村さん、そして私。国立女性教育会館理事長の萩原さんがコーディネートしてくれました。

第1部は、絵本の見どころ、それに込められたメッセージをみんなで共有しました。ストーリーは前回お話ししたと思いますが、私からはこの部分をおすすめしました。コウノトリが巣立つ場面です。オリジナルストーリーがあります。2005年に放鳥し、2007年雛が生まれて、その雛が自然に巣立つのは7年ぶりでした。だいたい6月か7月に巣立ちますが、予定日が7月20日でした。7月20日前後になると、全国からコウノトリファンが集まり、プレスも集まり、市民も集まり、いつ巣立つのだろうかみんな見ていた。ところがその1羽ですがなかなか巣立たない。2日経っても3日経っても、7月20日過ぎても巣立たない。1週間が過ぎてしまいました。ジャンプするがなかなか旅立たない。みんな落胆し、中には「親の育て方が悪いのではないか。」「過保護じゃないか。」と言う人も出てきました。10日が過ぎた7月31日にヒナはスーッと当たり前のように飛んで行った。みんながいろいろと言うなか、それを冷静に見ていたのが松島興治郎さんでした。最初からコウノトリの自然放鳥にずっと関わっていた彼、「あの子にとってはあれが普通だ。みんな早いとか遅いとかいうけれど、巣立ちは決して遅くない。あの子に

としては普通だった。」と言うのですね。そのオリジナルストーリーを基に、それを見守る子どもや市民が、「早く飛び立たないかな。」と言っている時に父親が一言、「いやいや大丈夫だ。いい風が吹いてきたらこの子は絶対飛び立つから。」と言い、皆で肯定的に応援するストーリーに仕上がりました。それぞれに「普通」は違うということです。

今回の絵本は、ジェンダーギャップや、多様性にどう対応するかということがテーマです。「普通」というものは、平均値を指します。本当は一人一人にとって普通や当たり前があるのに、普通だとか普通ではないと言うから息苦しくなるというメッセージです。8月7日の神戸新聞に出ていましたが、市内の中学生が、「私の主張」で表彰状をもらいました。授賞タイトルが「普通その先に」です。普通って何だろうかとこの子は考えた。辞書を開くと、普通とは特に変わっていないこと、それが当たり前であることと書いてあった。では当たり前とは何かとこの子は考えた。行きついた先は、それぞれに普通や当たり前はあり、それをお互いに理解し、重ね合わせるためにはコミュニケーションが必要だと。この絵本に書いてあるメッセージととても重なり、私はとても感動したということをお話しました。

第2部はトークショーです。サトシンさんという作家と、羽尻さんがトークをします。サトシンさんは、43歳の時一念発起で、「僕は絵本作家になる。」と言い、在宅で絵本を作り始めた。大賞を取った作品が「うんこ」です。読み聞かせで全国を回っているが、中学生に最も効果がある。中学生とのやり取りは、こんな風に絵本を読んでおしまいではなく、どう思ったのか、どこに印象があったか、そのようなことを重ね合わせて交流する。すると自分が考えたこと以上の読み取りを中学生がしているという話でした。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第13号は、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となり、議案第14号は、人事に関する議案となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、非公開といたします。傍聴いただいている方には、申し訳ありませんが、非公開議案となりましたので、審議が終了するまで、ご退席をお願いします。

○ 議案第13号 令和6年度9月補正（第4号）教育関係予算案に関する意見について

《 令和6年度9月補正（第4号）教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、学校教育課長、幼児育成課長、社会教育課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第14号 豊岡市学校運営協議会委員の任命について

《 豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に関する規則第5条の規定に基づき、豊岡市学校運営協議会委員の任命について、学校教育課長が説明し、審議の結果、原案の

とおり可決された　　≫

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案のため退出いただいた傍聴人の方には、お入りいただくよう案内してください。

続きまして、報告第 15 号 豊岡市通学用バス運行管理規程の一部を改正する規則制定について、学校教育課参事の説明をお願いします。

○ 報告第15号 豊岡市通学用バス運行管理規程の一部を改正する規則制定について

《学校教育課参事の説明概要》

豊岡市通学用バス運行管理規程の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、認定こども園、幼稚園、小学校及び中学校に通園または通学する者に関し、通学用バスが利用できる範囲の一部を見直すためである。主な改正箇所ですが、寺坂小学校、寺坂幼稚園が今年度福住小学校、福住幼稚園にそれぞれ統合したことに伴い、旧寺坂小校区を通園バスの対象として追加する。また、日高幼稚園が閉園したため、閉園に伴う対象地区の整理を行っている。

また、全各号に掲げる者のほか、児童等の安全確保上など、教育委員会が特に利用の必要があると認める者、と文言を追加している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

この件ではないですが、以前同じ行政区の中で、村が東西に長く、西の方の子と東の方の子では、東の方の小さい子の負担が大きく、「東の方の子は近くからバスに乗れるようにしてほしい。」という要望が教育委員会に出された、と聞きましたが、結果はどうになりましたか。

(学校教育課参事)

その地区はどこでしょうか。

(飯田委員)

日高町十戸です。冬はバスがあります。しかし、日高西中側に住宅が何軒か増えたため、そこに住む子どもが小さいため、近くで乗せてもらえないだろうかという趣旨のようです。同じ行政区の中で分けることは問題があると思うと話していましたが、同じ行政区で2か所からバスに乗ることは、登校の集合場所、他の区との公平性などから矛盾していると思うため、結果はどうなったのか今回聞きました。

(学校教育課参事)

基本的にバス通は距離があることはご存じと思いますが、その距離について1つの行政区の中に、小学校の集合場所がいくつかありますが、小学校から一番遠い集合場所から、学校の校門ま

での距離を1つの基準にしています。十戸地区ですが、新しい住宅地ができたことにより、新しく集合場所が追加されたという考え方をしています。かなり公道が危険だということで、この4月からバス通の対応にしています。

(飯田委員)

バス通の対応になっているということですか。

(学校教育課参事)

区全体です。住宅地だけではなく、一番遠い集合場所が基準となっていますので、区全体をバス通にしました。

(教育長)

それでは、豊岡市通学用バス運行管理規程の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、豊岡市通学用バス運行管理規程の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、報告第16号豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則実施規定の一部を改正する訓令制定について、学校教育課参事の説明をお願いします。

○ 報告第16号 豊岡市小学校及び中学校の管理運営に関する規則実施規程の一部を改正する訓令制定について

《学校教育課参事の説明概要》

豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則実施規程の一部を改正する訓令制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、関係法令の改定に伴い、名称を変更すると共に、学校から教育委員会に提出される各種申請書で、従来は校長印が必要であったものを省く形で様式変更を行った。伝染病という言葉があったが、これを感染症に改正した。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則実施規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第17号 令和7年度使用教科用図書の採択についてです。令和7年度に市内の中学校で使用されます教科用図書の採択についての審議をお願いします。

今年度は中学校用全教科の教科書の採択が行われる年度となっていますので、新たに使用する教科書をこの教育委員会場で承認することになります。

なお、新しく発行された教科書については、6月に図書館で開催されました教科書展示会において、すでにご覧いただいているところですので、そのうえで審議をしていただきたいと思います。

まず、8月2日の但馬教科用図書採択地区協議会で審議され、各市町教育委員会に通知された内容につきまして、学校教育課長の説明をお願いします。

○ 議案第17号 令和7年度使用教科用図書の採択について

《学校教育課長の説明概要》

通知内容と教科用図書の採択について資料に基づき説明する。

市町立の中学校で使用する教科書の採択の権限は、市町教育委員会にあるが、採択にあたっては、県教育委員会が「市町村の区域、または、これらの区域を併せた地域」を採択地区として設定し、地区内の市町教育委員会が協議して、種目ごとに同一の教科書を採択することになっている。採択地区は、その区域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、県教育委員会が自然的、経済的、文化的条件を考慮して設定することになっている。兵庫県教科用図書採択地区に基づき、但馬地区では共同採択の方式を採っている。

教科書の採択にあたっては、県教育委員会の基本方針により、幅広く教育関係者の意見を求め、採択の適正化を図るために採択地区協議会を組織することとされている。また、その協議会に調査委員会を設置し、教科書の調査研究を十分に行うこととされている。但馬地区におきましても、この基本方針に従って採択地区協議会、調査委員会を組織し、7月上旬から採択手続きを進めてきた。

採択までの流れとして、まず、6月14日に第1回採択地区協議会を開催し、調査委員会に教科書の調査研究をするよう依頼された。7月4日に第1回調査委員会を開催し、さらに、但馬地区内の代表者が集まり、7月9日から19日の間に第2回調査委員会が開催された。そして、8月2日に第2回但馬採択地区協議会が開催され、調査委員会からの報告を受け、選定の運びとなった。その通知内容が別紙一覧表に記載のとおりである。

選定にあたっての留意点としては、「主体的・対話的で深い学び」の充実を図るための工夫がなされているか、実際の日常生活や学習活動に役立つ内容が取り入れられているか、伝統文化や身近な地域に関する内容が取り入れられているか、デジタルコンテンツを含めた多様で豊富な資料が使われているか、文字の大きさ、色、写真やイラストなど、ユニバーサルデザインに関する配慮がなされているかなどが考慮されている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

冒頭の説明にもありましたように、自然的・経済的・文化的条件が一緒であるということを考慮し、但馬地区で共同採択をしています。従いまして、共同採択の通知を尊重していきたいと考えます。

特にご意見、ご質問がないようですので、説明いただきましたとおり、令和7年度から中学校で使用します教科用図書の採択について、承認してよろしいでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(委員)

全員挙手

(教育長)

それでは、全会一致で、この件については承認されました。

続きまして、議案第18号 教育財産の管理について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第18号 教育財産の管理について

《教育総務課長の説明概要》

3筆の土地について新たに教育財産として管理するものである。日高西中学校に隣接する土地となり、3月の定例会でも同様の議案を上げている。県の野生動物共生林整備事業の関係で、農林水産課が周辺土地を調査する中で、新たに3筆の土地について学校の敷地として管理することが適当と判明した。

(教育長)

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、教育財産の管理について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第11号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第11号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体3件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第5 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 2023 年度八代小学校小規模特認校制度導入に係る評価について、教育総務課参事の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 2023年度八代小学校小規模特認校制度導入に係る評価について

《教育総務課参事の説明概要》

2023年度八代小学校小規模特認校制度導入に係る評価について、資料に基づき説明する。

八代小学校に小規模特認校制度を導入し、今年が初年度となる。八代小学校の未来を考える会が策定した計画では、1年毎に目指す姿に対する進捗度合を評価し、次年度以降の進め方に活用するとしている。この評価については、以前、教育委員会でも確認し、意見を付す必要があると、意見をいただいたため、今回報告する。

また、演劇の授業として、専門職大学からも取組みの評価の提出があったため、意見を付して報告する。

まず、初年度の利用申し込みが0人だったことについて、未来を考える会の評価として、「結果として転入児童は0人で、日高小学校への転出が1人あったことでマイナスとも言える。ただ、小規模特認校に向けた地区での取組みは全て及第点をつける。」とする評価をされている。しかし、「転出者が出てしまったことを含め、今後の検討をする必要がある。」ともされている。

事務局の評価も合わせて行った。従来から小規模特認校を導入することによって、すぐに児童が増えるものではないと説明しており、今年度、利用者がなかったということで非常に難しいものだ改めて認識している。基本的に地区や学校のことをより知ってもらう必要がある。周知方法の検討を行政、学校、地区等で進めないといけない。また、学校見学の機会が去年は1回しかなかったこともあり、拡充する必要がある。

次に学校、地区での独自の取組みについては、学校では演劇の授業、地区でロボットプログラミング教室をしている。専門職大学では、児童、保護者、教員のアンケート調査やヒアリングをされている。子ども達や保護者からは、肯定的な意見が多かったと聞いている。先生へのヒアリングを聞くと、「これまでにない子ども達の表情を見ることができた。普段はおとなしい児童が

ら、アドリブとしてセリフがでて積極的に関わっていた。」という話があった。演劇ワークショップでは、先生は指導をする立場ではなく、少し引いた視線から子ども達を指導する様子を見ることができ、参考になったと大半の教員から意見があった。

地区としての取組みの評価について、新たにロボットプログラミング教室を行い、その他にこれまでに実施していた地区行事についても、校区外の方にも呼びかけをされている。その他PTA保護者も子どもが少ないため必然的に少なくなり、活動が難しいといった課題があり、それを解消するためとして地区でボランティア活動を行っている。登録者は28人おり、PTA行事の支援や自主的に校庭の草刈り等をされている。

専門職大学との連携授業では、学校の教員から指導を主体的に受けることができただけでなく、多くの学生にもアシスタントとして関わっていただいた。子ども達がアシスタントの学生に親近感を持ち接することができ、子ども達が相手に伝える楽しさ、笑わせる楽しさ、失敗してもいいというよい体験になったと評価している。また、教員からも専門職大学の方が予想以上に関わることができたことで、別の角度から見ることができよかったと評価をもらった。事務局としての意見だが、10回授業にあたってもらった。その10回の前後には、事前協議や事後ヒアリング、結果報告という形で時間をとっていることもあるため、教員の負担が当然増えている。

今年、2年目の取組みを行うが、昨年の反省点をいかしながら、教員の負担軽減に努め去年以上の取組み結果が出せればと思い、引き続き教育委員会でも協議の場に出て確認していきたい。

地区についての取組みの評価は、学校長に学校と地区の関わりについて何か変化はあるか聞き取りをした。学校からはこれまで以上に地区の関わりが増えてきていると認識している。特に依頼せずとも地区のボランティアが校庭の草刈りをしてくれている。学校からも、手伝ってほしいと声をかけやすくなったようである。小規模特認校ということで、地域ぐるみで学校の支援について、ある程度方向性も出てきていると思う。また、地区の活動で校区外からも人が来てもらい、一定数の参加者があると、校区のことを他の地区の方に知ってもらう意味で効果が得られる。

ロボットプログラミング教室では、指導者に負担がかかっており、実施の時間の見直しをしようという話がでている。

評価を踏まえ、来年度の利用者募集を始めている。昨年よりも学校見学の回数を増やし、オープンスクールと運動会を入れる形で進めている。夏は運動会が暑いため、運動会の日程とオープンスクールの日程を入れ替えて実施する。以前より早い時期から学校見学の機会を設けられ、すでに市内の小学校と園の保護者にチラシを配り、ホームページに掲載し、オープンスクールの日程のお知らせをしている。

最後に課題をまとめている。地区で評価をされるにあたり保護者に聞き取りもしている中で、小規模特認校の制度をやめてほしい、中断してほしいという意見は出ていないと聞いている。ただ、去年度の入学者はなく、今年仮にわずかしかなければ、来年、全校児童が10人程度となる。状況を踏まえ地区の聞き取りだけでなく、教育委員会事務局からも保護者に確認をし、今後の継続の意思確認をし、やめてほしい等意見がある場合は、事務局としても判断をすることもある。地区に聞き取り等で判断を任せるのではなく、事務局も関わっていく必要があると考えている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(教育長)

来年度の全校生徒は何人ですか。

(教育総務課参事)

10人程度で考えています。

(升田委員)

それぞれの学年に生徒がいますか。

(教育総務課参事)

0人の学年はありませんが、1人の学年はあります。

(向井委員)

この評価を見るとよい感触で、子ども達も演劇がとても楽しいと言っています。今の6年生はパワーがあり、とても仲が良くその子達が下級生を見て、よい方向で動いていると思っています。その6年生がいなくなると次の6年生が2人です。学校として成り立つのかと思います。一輪車や運動会等いろいろなことをしていますが、それが今後できていくのかという不安はあります。学校として成り立つのかという思いはあり、その点は地域にも教育委員会として投げかけなければいけないのかなと感じています。

(教育総務課参事)

今の6年生が11人、来年入る子が2人で来年11人となります。未就学児の5歳児は2人です。

(教育長)

続きまして、学校教育課からの報告に移ります。(1)生徒指導について、学校教育課長の説明をお願いします。

1 学校教育課

(1) 生徒指導について

《学校教育課長の説明概要》

生徒指導について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校教育課長の説明を

お願いします。

(2) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

《学校教育課長の説明概要》

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、資料に基づき説明する。

全国学力・学習状況調査の目的は、子ども達の学力、学習状況を調査し、教育政策及び子ども達への指導の充実改善に役立てることである。調査によりできることは、子どもの学力の特定の一部があり、それを踏まえ分析と対応をしていくことが重要だと考えている。本日は児童、生徒への質問紙の回答結果の一部について説明する。教育委員会と学校は、質問紙の回答を子ども達の声として捉え、課題の発見と解決に向け取り組んでいる。

まず、非認知能力に関する項目で、上は小学校と中学校であり「自分にはよい所があると思う」という小学生は上昇傾向にある。豊岡市は赤色で全国が青色である。全国を3.8ポイント上回っている。中学生も全国を上回り、近年では最も高いポイントである。下にある「先生はあなたの良い所を認めてくれていると思う」の質問には、小中学校共に93ポイントを上回る結果である。この2つの質問の背景には、学校の先生からの肯定的な関わりが深く関係していると考えている。

次にやり抜く力と協力に関するもので、昨年と比較すると若干ポイントが下がっているが、依然として90ポイントを超える結果となった。これらの結果を分析し、必要な改善を加え本市の教育をさらに進めたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

新聞にて結果が出ていました。家庭学習の時間数が減ってきつつあるのではと思うのですが、そのことと今回の結果は別のものと捉えていいのでしょうか。

(学校教育課長)

関連性は必ずあると思う。学力の面からも、生活の面からも分析と検討を始めていますので、今後にむけて説明していきたいと思います。

(飯田委員)

新聞によると学力そのものは全国平均と比べても兵庫県もよいですが、スマホかゲームか何かが原因で、家庭学習が減りつつ傾向にあると載っていたため、気をつけないといけないと思います。

(学校教育課長)

夜の時間がスマホに向かっている実態はあると思います。それが読書と関連し、当然読書も減り、睡眠時間も減ることもあるかと思っています。

(教育長)

家庭学習時間は全国と比べ少ないと思います。それだけ全体としては少ないです。ほとんど勉強しない子の数値は全国と比べ変わらないですが、とても勉強する子の数が少ない。

今、家庭学習のすすめを小中学校の校区ごとに共通でしようとしていますが、それだけでは解決していない状況です。家に帰ってからのスマホやユーチューブの利用時間との相関があるため、そこをどうすべきか。全国でも豊岡でも問題です。21 日にあるリーダー研修会で議案として見直し、スマホ使用のきまりを作っていますが、それが守られているか意識調査をしているため、分析し今後どうすべきか考えていきます。ですが生活の習慣のため、学校の先生やリーダーが話したとしても上手くいかないことはあると思います。しかし、1 つでも 2 つでもヒントになればと思います。学習時間とスマホ時間が関係していることは飯田委員のおっしゃるとおりだと思います。

(教育長)

続きまして、(3) 2 学期以降の学校園訪問について、学校教育課長の説明をお願いします。

(3) 2 学期以降の学校園訪問について

《学校教育課長の説明概要》

2 学期以降の学校園訪問について、資料に基づき説明する。

2 学期以降の学校園訪問について、学校教育課で教育委員の皆さんを振り分けている。確認のうえ、変更希望があれば、お申し出いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(4) 学校園の運動会、体育祭の訪問について、学校教育課参事の説明をお願いします。

(4) 学校園の運動会、体育祭の訪問について

《学校教育課参事の説明概要》

学校園の運動会、体育祭の訪問について、資料に基づき説明する。

小学校の運動会、中学校の体育祭訪問について、学校教育課で教育委員の皆さんを振り分けている。変更希望等があれば、お申し出いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(5) 豊岡小学校分散進学解消に関する要望書について、学校教育課参事の説明をお願いします。

(5) 豊岡小学校分散進学解消に関する要望書について

《学校教育課参事の説明概要》

豊岡小学校分散進学解消に関する要望書について、資料に基づき説明する。

7月30日付けで豊岡小学校PTA会長と分散進学問題検討委員会委員長との連盟で、分散進学解消に関する要望書の提出があった。内容は、令和7年度を目標に豊岡小学校の進学先を豊岡市立南中学校に統合すること。西花園地区への自転車通学を認めること。経過措置として豊岡北中学校に兄弟が在籍している場合も進学や転校の対応をする。また現北中学校進学地域の児童について北中学校への進学を1年間認める要望がある。事務局内で内容を検討した結果、令和7年度の施設の改修等必要がないため可能であるとしている。西花園地区の通学方法については、現在の自転車通学基準に照らし合わせ、自転車通学の許可ができる地域であること。経過措置の設定について進めていく上で十分必要なことだと判断し、本日委員の皆さまから意見をもらい概ねの了承をいただけると、今後手続きの詳細を検討し、次回以降の定例会で関係例規の改正について改めて提案する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、幼児育成課からの報告に移ります。(1)育児休業中の保育認定について、幼児育成課長の説明をお願いします。

1 幼児育成課

(1) 育児休業中の保育認定について

《幼児育成課長の説明概要》

育児休業中の保育認定について、資料に基づき説明する。

5月の総合教育会議にて議論した保育施設の育休退園の取り扱いについて、事務局内で協議をした結果、次のとおり変更することになった。0歳児から2歳児クラスの児童について、現行では産後3か月経過後の月末に退園としているが、2025年4月1日から育休対象児が満1歳になる日の月末まで引き続き入園を可能とする。変更理由としては、子どもにとって慣れ親しんだ環境の変化を防ぐことができ、保護者の育児負担を軽減するメリットが大いにあると考えられるため。

また、育休退園の理由としていた待機児童数は直近3か年の4月1日現在において、2022年度は0人、2023年度は2人、2024年度は0人と減少しており、産後3か月後退園を廃止する理由が整ったと考えられるため。継続入園が可能な期間を、育休対象児が満1歳になる日の月末までとした理由は、育児介護休業法により原則として子どもが1歳になるまでの間、育児休業を取得できるとされているためであり、子どもが1歳になると職場復帰となるため、実質は退園せず継続入所となる。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

総合教育会議で課題として出た内容は、これで解消できるでしょうか。最終的に市で判断してもらえたらということで、決まったということによろしいでしょうか。

(幼児育成課長)

はい。

(教育長)

続きまして、(2) 幼稚園・保育所・認定こども園の運動会について、幼児育成課長の説明をお願いします。

(2) 幼稚園・保育所・認定こども園の運動会について

《幼児育成課長の説明概要》

幼稚園・保育所・認定こども園の運動会について、資料に基づき説明する。

園の運動会の日程を一覧表に載せている。各園で年齢によって開催日を分けたり、年齢別に入れ替え制にするなどいろいろな形で開催されるため、基本的には幼児育成課の職員が訪問する予定である。席を設ける等はないため、教育委員の皆様に来賓として訪問いただくことは考えていないが、訪問してみたい園があったら、9月10日(火)までに事務局に連絡をいただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

これで各課からの報告を終了します。

【日程 第6 こども未来部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 こども未来部からの報告に移ります。こども支援 (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

1 こども支援課

(1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する

不登校の取組状況は、通所平均人数が8.9人となった。1学期間の直近4年間の通所平均人数を比較すると、令和3年が1.7人、令和4年が1.9人、令和5年が6.7人、令和6年が8.2人と増加している。1学期の終わりに個別懇談会を支援センターも行い、5人の方が来られた。通所によって家庭での生活が落ち着いていることを喜ぶ声が聞かれた。継続してきた中学生の授業形式での学習が、1学期の集団としてのまとまり作りに好影響を与えたのではと感じている。

特別支援の取組状況は、10件の新規相談中で、検査希望が5件、支援級への入級、継続に関わる相談が4件あった。また新規のうち、半数が小学校1年生となった。夏休みを前に1学期間を過ごしてみて、子ども達の困りごとへの相談が多くなった。

他に5歳児発達相談等から継続相談が11件あり、面談検査を行った。幼児育成課、学校教育課の市の教育相談会が全16回行われたが、心理士とコーディネーターが相談員として7月分については8回参加した。

家庭児童相談の取組状況は、児童虐待通告が3件あった。3世帯3人である。家庭相談員の対応件数は841件である。訪問回数は111回である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第7 委員活動報告に移ります。活動で感じられたことで、特に伝えたいことがありましたら、お願いします。

(向井委員)

夏休みに入り、いろいろな講習会、研修会があり、暑い中、多くの先生方が精力的に参加されていてうれしく思いました。先日も大空小学校の木村校長先生の講演会に参加させていただき、有意義なよい話を聞かせてもらえたなと思いました。今回は、教職員対象の講演会でしたが、ぜひ管理職の先生方にも聞いていただき、学校や豊岡市の先生方がチームとして子どもに寄り添っていけたらいいのかなと思いました。

(升田委員)

園小接続研修会に参加させていただいて、3、4歳で、積極的に人との関わりを重視した活動をする、自分の意見を言えるあのような子になるのだなとびっくりしました。基本的に遊びの中でいろいろな子どもの能力を育てていくことが目的だと思いますが、みんなという場所で一人ひとりが思い思いのことをしながらも、「言ってもいいのだな。」「横の子も一緒にしてくれるのだな。」という感覚が育つ。小学校になってから、自分を表現できる下地となるのかなと、幼児期に様々な形で触れ合うことは大切なことだと実感しました。

教育フォーラムで、出石地域の先生方の実践報告がありました。若い先生方が本当に頑張っているなと思います。また、学校の先生方も若い方が多くなったと感じました。子ども達から学ぶという姿勢で行動されているということ、これから、教えるという技術的なことや、教材をどう捉えるか等、まだまだ学ぶ余地はあるだろうと思いますが、そういった子ども達に寄り添い、子ども達から学ぶ姿勢や気持ちがある先生は、これから伸びていかれるのだろうな、すごい先生になれるのだろうなと思い感心していました。

それから、今ありました木村校長先生は、学校の先生方が相手での話だったため、より具体的にご自分が実践されたことを赤裸々に話され、インパクトがあったと思います。一緒に頑張っていきましょうという気持ちが、先生方に通じたいい講演だったと思います。

8月18日に、東井義雄記念館の方で講演会をしました。合橋小学校の子ども達に、英語で自分自身のこと、学校のこと、町のことを紹介するというので発表してもらいました。8月初めにリハーサルを行いましたが、もう少し大きな声が出ないかなと感じていましたが、本番に強いのか、しっかりした声で上手に発表してくれました。

それから、130名程入っていただきましたが、豊田ひさき先生（東井義雄の研究者）に、戦前の豊岡小学校の時代の話、戦後、相田小学校や八鹿小学校での話等、くわしく話をさせていただきました。最近、教育の一般的な話が続いていたので、久々に東井先生に焦点をあてて話をさせていただいて良かったです。

最後に、中学校の教科書改訂の話がありました。小学校の方は今年度から変わり、採択された小4社会（日本文教出版社）に東井先生のページがあります。調べると10月末ぐらいに学習する教材で、全12時間です。最近ちらほら、各4年生の担任の先生から、子ども達の見学やご自身の学習として、東井記念館の方に問い合わせがあります。豊岡市の学校からも何件かあります。全面的に協力させていただきます。要請があれば、東井記念館の者が学校に伺わせていただくことも可能です。教育委員会事務局でも「東井義雄記念館は、協力します。」と言っていたと周知していただければ幸いです。

（飯田委員）

今月に入り、いろいろな講演や研修会に参加させていただき、勉強になりました。私の気づいたことを何点か報告させていただきます。

8月3日に大空小学校の校長をしていた木村先生の話聞いた時に、非常に人権のことを感じました。誰にも差別心はあるのだと。ただ、その差別心をどう克服し、相手と接するか、ということを訴えられたと思いましたし、その時に講演の在り方が皆を引き付ける話術で、とても引き込まれました。とてもよかったと思い、これからは受ける授業から求める授業に代わっていくと、各学校の先生方も勉強してほしいというふうにあったのではないかなと思いました。

5日の教育フォーラムにて、改めて学校の先生方の苦勞を感じました。ただその中で先生自身

が委縮してしまうことないようぜひ頑張っていたきたい。それをサポートするには何があるかと感じました。

7日はこども支援センターの講演会でした。これは港先生の講演です。先生の話聞きながら感動したのは、脳科学者の中野信子さんと同じ考え方だと共感しました。特に発達障害と言わず発達特性という言葉を使っていました。障害というものは診断してから言うものであって、子どもにはそれぞれ伸びる時期や環境があり、他のクラスとは若干違う面もあるけれど、そういうことを勝手に周りの者がいろいろな判断をしてはいけないと、改めて感じました。子は温かい愛により、豊かな感情を身に着けるとおっしゃっていたため、改めて勉強させてもらいました。

9日は幼少接続研修に参加しました。私達が幼少の頃は、自然が私達の相手で、いろいろな体験をさせてくれましたが、これからは子ども達に、人間が考えたプログラムで体験させないといけないという、体験の大切さを言われたように思いました。自然の中で生きる生物として、個々の子ども達が、自然の中で体験をしていく環境になるといいなと思います。

17日はゲーム依存症についてですが、大人の子どもの関わり方ということで、大人の都合で言いますが、そうではない。子どもの視点に立ち、物事を受けてほしいということでしたが、私達の年代からは、それは少し甘いのではないかと感じ聞いていましたが、子ども側から見たらどうかなと感じました。

最後に、冒頭で教育長からありました絵本の完成発表会に行きました。その時パネリストの方が言っていました。この絵本の中で場面によって考えさせられる場面がたくさんあると。ジェンダーということで捉えていますし、子ども達は何気なく素直に受けているものに、あえて寝た子を起こすようなことにならないかとも思いました。この絵本を誰が読めばいいのかなと思いました。朗読を聞いて入ってくるのですが、絵の場面、言葉の場面においてもジェンダーについてハッとさせられます。父親が台所に立っていたり、先ほど3羽の雛が1羽だけ一緒にない部分や、そのことに朗読や絵本を読んで気づくこと、あるいはどこでどうしてこの絵本を読ませたいのかなと感じました。絵本を通じてジェンダーを改めて考えました。

(鈴木委員)

今年初めて学校や園の先生達と交じり研修や講演会、フォーラムに参加しました。そこで豊岡市の求める教育の在り方や、先生方の熱意ある姿を見て、より理解が深まったと思います。

8月3日の大空小学校の木村元校長先生の講演会がとてもインパクトがありました。とても印象深かったのは、子どもを人と人との繋がりの中で育てるという言葉です。例えば、保護者や地域住民にとって、地域に暮らす地域の子どもの宝、地域の宝の顔と名前が一致する関係を作ることだそうです。その理由として、学校の先生は自然に例えるなら風で、学童期や学校の中でしか子どもを守れないため、地域の周りの人、保護者が土台となって子ども達を守ってほしいと言われていました。学校作りにおいて、保護者と地域住民、学校、子どもだけでなく大人全員も当事者となり、主体的に自分の意志で自分達の学校を作っていくことを強調されており、とても心を動かされました。

また最後の「2学期に夏休みを終えた子どもが「ただいま」と言って戻ってくることができる学校を目指しましょう。」という言葉にとっても考えさせられました。

理想ではありますが、豊岡市でもこのような学校作りを目指してほしいと思っています。他にも研修等に参加させていただき、たくさん学びました。今後も教育委員としても子育てをしてい

る親としてもこの経験を活かしていきたいと思います。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第6回定例教育委員会会議は9月26日（木）午後1時30分から、本庁舎3階庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、9月26日（木）午後1時30分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第5回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前11時35分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2024年8月19日

教育長

委 員